



連理伝

志野省巴 遺筆 藤野春淳朴翁 補筆

寛政五年八月 一冊 写本

国立国会図書館蔵

【凡例】

- ① 句読点、「」、送り仮名等は適宜追記しました。
- ② 旧仮名使いを新仮名使いに適宜改めました。
- ③ 黒字の（ ）は、本文内に小文字で記された注記です。
- ④ 青字の（ ）は、筆者の補足です。
- ⑤ 赤字は、判読等に曖昧な点がある部分です。

香道九極微妙傳法

五事

法則 香合 名譜 五味 六國

四象

規矩 莊嚴 微妙 連理



右を九極の伝とす。整飾に至りて陰陽両儀あり。

五儀

大殿莊嚴 學室莊嚴 佛場莊嚴

會亭莊嚴 座飾莊嚴

香道九極微妙伝法

五事

法則 香合 名譜 五味 六國

四象

規矩 莊嚴 微妙 連理

右を九極の伝とす。整飾に至りて陰陽両儀あり。

五儀

大殿莊嚴 學室莊嚴 仏場莊嚴

會亭莊嚴、座飾莊嚴

六格

順逆 躰用 前後 輕重 利用

通利

右をて書院之整飾九極二儀と云各口授し

傳法

夫香道、技術と云も、其正意遊事に備ふるの本意に
いへば祖松陰軒宗信東山公に勧め奉るも聊か存志の
忠誠を以て後一道の本源人心を以て清浄なりしめ
暫時のうちも本源の明德をあきらかになさんの一計なり
儒佛神の大道ありて、これを導くの教え数々有れども、その教え

高うして愚凡庸の及ぶ所に遠し、却つて凡夫、心得違え
て聖道をさみ(狭)するに至る事、返すく恐あり。これをもて
我祖、聊か実情の願を起し、工夫をこらして清浄の香徳
をかりて、精神の凡悪をさらむと欲するのみ。香木の清薫
は仏も深くめで給い、漢朝にも祭天靈香とす故、凡夫を導
くは「その迷欲より入りて迷欲を去る」の方便なり。この故に、まず組香
といえるを作り出して、聞き当てる、当らぬ争いをあらしめ、この争
うの心よりこれに耽り、夜に日に興し翫ぶ君子の争ひに
似て、かけもの勝負の事にもあらず、ただ興を催すのみ。
かくして鼻孔を争ううちは、その香薫に心を留めて、余事凡
悪の念を失わす。一心清浄香にとどまりあらば、元より香

六格

順逆 体用、前後 輕重 利用

通利

右、これを書院の整飾九極二儀と云う。各口授の
伝法なり。

それ香道は技術といえども、その正意遊事に備うるの本意に
あらず。元祖、松陰軒宗信、東山公に勧め奉るも聊か存志の
忠誠□起りて、後一道の本源、人心をして清浄ならしめ、
暫時のうちも本源の明德をあきらかになさんの一計なり。
儒佛神の大道ありて、これを導くの教え数々有れども、その教え

高うして愚凡庸の及ぶ所に遠し、却つて凡夫、心得違え
て聖道をさみ(狭)するに至る事、返すく恐あり。これをもて
我祖、聊か実情の願を起し、工夫をこらして清浄の香徳
をかりて、精神の凡悪をさらむと欲するのみ。香木の清薫
は仏も深くめで給い、漢朝にも祭天靈香とす故、凡夫を導
くは「その迷欲より入りて迷欲を去る」の方便なり。この故に、まず組香
といえるを作り出して、聞き当てる、当らぬ争いをあらしめ、この争
うの心よりこれに耽り、夜に日に興し翫ぶ君子の争ひに
似て、かけもの勝負の事にもあらず、ただ興を催すのみ。
かくして鼻孔を争ううちは、その香薫に心を留めて、余事凡
悪の念を失わす。一心清浄香にとどまりあらば、元より香

の奥儀に至る時は、自然と諸飾りの事、座敷の大攬、万事
通達して一事／＼口授はなけれども、今日平生のごとく
なりて万事にはたらしき、仮に飾る品とても、利用、通
理に随い、大曲尺、中曲尺、小曲尺、角曲尺、陰陽の曲尺の位
を以てなす時は、大殿、方丈及びその座もその時により、有り合わせ
品を以て置き合わせても用をなすなり。然れば、その意に得達
する事、いつ得達するとはなけれども、ものに触れ、種々事
を聞き、故実を知るがゆえに自然、その時その趣意に叶う。これ譬えば
草木の四時に芽出し、花咲き実のりて、枯れても形ちはその時々ばかり
にして、その一本の草木はなけれども、幾千万年を経るとても、
その事は替わらず。天然自然、常住不滅と言ふべし。右のごとく万事に
随いて品形はかわれども、何を以てもその趣にかのうて行わるる事、
天地の微妙にひとし。これを「微妙」と言ふ。九極、五事、四象の
事は、九極は老陽の数にして混沌末分の一円、大極両儀を生じ、
両儀四象を生ず。四象、八卦を生ず。四方羅中央九数にして収まり調う。
則ち、その形一円形に帰す。皆「陰陽合一」なり。その内一より五に至りて
「五事」、六より九に至て「四象」、これをさして「九極」とし、万物九数
に極まる。その五つは、「木、火、土、金、水」「空、風、火、水、地」色に五色あり。人に
五臓あり。皆伝われり。この天の数、陽にして円なり。五事これ
に則る。四象は四方、四隅、皆陰数。これ地の数、陰数にして方なり。陰陽合
一にして世界あり。卦にして乾は天なり。地は坤の卦。兩卦合せて
九数、則ち清物上りて天となり、濁るもの下りて地となる。五事は、

の奥儀に至る時は、自然と諸飾りの事、座敷の大攬、万事
通達して一事／＼口授はなけれども、今日平生のごとく
なりて万事にはたらしき、仮に飾る品とても、利用、通
理に随い、大曲尺、中曲尺、小曲尺、角曲尺、陰陽の曲尺の位
を以てなす時は、大殿、方丈及びその座もその時により、有り合わせ
品を以て置き合わせても用をなすなり。然れば、その意に得達
する事、いつ得達するとはなけれども、ものに触れ、種々事
を聞き、故実を知るがゆえに自然、その時その趣意に叶う。これ譬えば
草木の四時に芽出し、花咲き実のりて、枯れても形ちはその時々ばかり
にして、その一本の草木はなけれども、幾千万年を経るとても、
その事は替わらず。天然自然、常住不滅と言ふべし。右のごとく万事に
随いて品形はかわれども、何を以てもその趣にかのうて行わるる事、
天地の微妙にひとし。これを「微妙」と言ふ。九極、五事、四象の
事は、九極は老陽の数にして混沌末分の一円、大極両儀を生じ、
両儀四象を生ず。四象、八卦を生ず。四方羅中央九数にして収まり調う。
則ち、その形一円形に帰す。皆「陰陽合一」なり。その内一より五に至りて
「五事」、六より九に至て「四象」、これをさして「九極」とし、万物九数
に極まる。その五つは、「木、火、土、金、水」「空、風、火、水、地」色に五色あり。人に
五臓あり。皆伝われり。この天の数、陽にして円なり。五事これ
に則る。四象は四方、四隅、皆陰数。これ地の数、陰数にして方なり。陰陽合
一にして世界あり。卦にして乾は天なり。地は坤の卦。兩卦合せて
九数、則ち清物上りて天となり、濁るもの下りて地となる。五事は、

業として主理傳り四象は則ち象とる。則ち大の理あつて地と和漢と釈と皆陰陽の二つ物とて理のみにして形ちるべきは其用と云ふ物色は陰陽和合して形と云ふも亦た和合して四象といふ則ち五事一四象と云ふ道の二に以て法身是と云ふ我香道は佛道法華と以て建之一道の趣意は本意は一切仏經の内、小乗をもつて權として大乗をもつて實として法華二十八品をもつて始十四品と迹門と終十四品と本門と云ふ迹門は方便説の仮なるゆえ小乗の教え。本門は大乗妙典微妙の教えにして、釈尊四十余年は皆小乗を以て轉來の教えにして、能く道にい(入)らしめ、後八年は

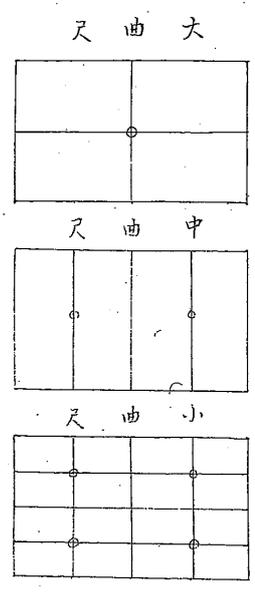
大乘妙典真實微妙の法を説き給う。香道もまた權實の二伝にして、始めに「五事」を能く手習わしめ、組香の争いをもて清淨香徳辟邪香の源意をかくし、修行の後、大悟の祭明せしめて後、「四象」の奥伝を伝う。依つて事理合一する所「九極の伝」と名付く。則ち法則、香合、名譜、五味、六国の五事なり。この事、調うて四象顯る。四方定まて中位備わる所、則ち象。これ工匠のすみかね(墨曲尺)を以て家作りより細墨に至るまで象作る所、則ち規矩なり。また、この曲尺なくして万事を調えんとすれども、曲尺に合わすば、たとえば一つの箱をさしても蓋と身と和合せず。万事この規矩無きの時は国も治まらず。家も齋わず。ものに治定の差別なり。然れば、この規矩を以て夫々合わせ遣いて形ちを顯す處、皆この法に則る所、則ち法

則あり是と淺くもする一大殿書院の飾法も事なり、
 礼節の内飾より香手前の作法座敷の法度一切飾りの置
 合ま行草の法として三々九数の法あり又、順逆神前
 後、輕重、利用、通理の六格の体を分かつ事、これ皆則ち「莊嚴」
 なり。「微妙」は、いづれの道にも積年修行して、万事にわたりて
 一理万通して、自然とその機に至りて、習わずして積年の功に
 従い自然とその位に至る事、教外前伝にして、誠に微妙の所
 まで至る事は、いつの間にも知るといふ事我も知らず。人目には猶
 不見奇妙、不可思議にて、是非分明の位に至るを「微妙」とす。
 始め組香の方便より道に入りて心を磨き、邪悪を捨つるの大悟に至り、
 皆遊芸の業をもて本源聖道の深きに至らば、世尊の拈華

微笑の姿も則ち微妙の所なるべし。 穴賢に

法則 法則は一切諸飾りの中尺割り云々曲尺の位、以て著し、尊卑
 を分かつ茶道、真台子も同じ。其曲尺の位、筆紙に及ばず口伝

物尺



則なり。これを洩る事なし。大殿書院の飾り法、香事にては

乱箱の内飾りより、香手前の作法、座敷の法度、一切飾りの置
 合、真行草の法をたて、三々九数の法なり。それ順逆、体用、前
 後、輕重、利用、通理の六格の体を分かつ事、これ皆則ち「莊嚴」
 なり。「微妙」は、いづれの道にも積年修行して、万事にわたりて
 一理万通して、自然とその機に至りて、習わずして積年の功に
 従い自然とその位に至る事、教外前伝にして、誠に微妙の所
 まで至る事は、いつの間にも知るといふ事我も知らず。人目には猶
 不見奇妙、不可思議にて、是非分明の位に至るを「微妙」とす。
 始め組香の方便より道に入りて心を磨き、邪悪を捨つるの大悟に至り、
 皆遊芸の業をもて本源聖道の深きに至らば、世尊の拈華

微笑(ねんげみしよう)の大悟も則ち微妙の所なるべし。 穴賢に

穴賢に

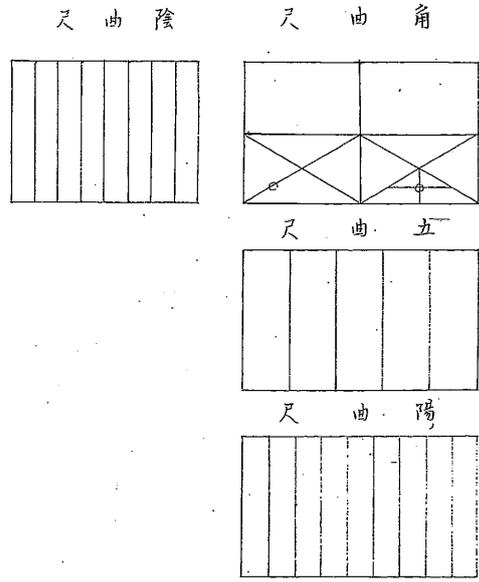
法則

法則は一切諸飾りの曲尺割りを云う。曲尺の位を以て著し、尊卑
 を分かつ。茶道の真台子も同じ。その曲尺の位、筆紙に及ばず口伝
 左如し。

- 大曲尺 [図]
- 中曲尺 [図]
- 小曲尺 [図]

香合

香合は南方蛮國の奇木にして天然自然の靈香人作りし品に非ず。万木化して沈水香となる。その木の本体を去離して奇香となる所、解脱佛身即往生の所なり。さすれば、別薫はなし。皆同薫にして伽羅の一品に限るべし。聞く人の心意に移心によつて、その匂い無量なり。人界の今日、万事皆同じなり。故に初めに陰数の六品を以て「六國」と定め、その風骨の形を顯し、無に有を生じ、また「五味」の陽数を以て、その匂いの用をなす。皆空なり。空の中にもあり。有の無、無の有、何れ心神の感動する所、自然の妙用なり。五味の匂い、鼻中の氣味にして、空にて形をなし、これ、陽の自然なり。六國の品は、その風骨にして一木一品なれば、たしかに形を生ず。これ、陰なり。五味、陽なれば、或いは二、三味、または五味ともかさなる。これ陽なれば動なり。六國は一木一品



角曲尺 [圖] 五曲尺 [圖] 陽の曲尺 [圖]

陰曲尺 [圖]

香合

香木は南方蛮國の奇木にして、天然自然の靈香、人作りし品に非ず。万木化して沈水香となる。その木の本体を去離して奇香となる所、解脱佛身即往生の所なり。さすれば、別薫はなし。皆同薫にして、伽羅の一品に限るべし。聞く人の心意に移心によつて、その匂い無量なり。人界の今日、万事皆同じなり。故に初めに陰数の六品を以て「六國」と定め、その風骨の形を顯し、無に有を生じ、また「五味」の陽数を以て、その匂いの用をなす。皆空なり。空の中にもあり。有の無、無の有、何れ心神の感動する所、自然の妙用なり。五味の匂い、鼻中の氣味にして、空にて形をなし、これ、陽の自然なり。六國の品は、その風骨にして一木一品なれば、たしかに形を生ず。これ、陰なり。五味、陽なれば、或いは二、三味、または五味ともかさなる。これ陽なれば動なり。六國は一木一品

不動是陰ナリ也去陰陽和合シテ其徳ヲナストアリ六国五味別傳
クワレク説ク故云ニ思ス香ヲ聞テ差アリ濃油ツヨキモノハ鼻ヲ遠ク
呼吸ヲ短ク可少淺木淡ニモハ鼻ヲ近ク呼吸ヲ長ク可聞半數ノ
時刻ハ鼻ノ左穴ニテ聞テ數ノ時刻ハ鼻ノ右穴ニテ聞テ此香合ト
云ハ名香合作名香合之作也アラス一切香ノ道香木ノ式ヲ行
往古ハ末我朝沈水香稀也故延喜天曆ノ朝香合ノ式ヲ行
トイハレ皆練リ香トテ今世ノ薰物ノ故知牙ナトモ空タキモト練リ
此練リ香ヲ製スルヲタム又カサナル云其源香合ノ極秘也先何
モヨクトエハ黒方梅花モアレ其法書ノ葉品次第肝要掛目分
厘ハ却テ次ナリ其法書ノ順ハ長ク葉品ヲ其よくトカサテ而
ニ熱合ス也イフレ折合スルナレハ可同大ニ其匂ヒ遠ナリ其後

貝香沈水ヲ薰ウ其汁ヲ以テ合之也蓋ハ薰物傳アレハ
畧ク沈水香モ又年古ク秘蔵トシ匣中納ん木ハ炷ニ芳清淨
水ヒタレ木綿包テ能水氣ヲ取テ可焚匂ト別置レ香合傳
法多事而不及筆口訣

五味

五味ハ五行ノ配當シテ万物ノ性ナレ沈水香ハ五味ノ味ハナケレトモ
五味ノ味アリ名譜ヲナスヨリ心ノ五行ノ味ヲ生シ心生レハ空中モ
ノヲ生ス同氣相求テ香氣ハ五味ノ薫リ分明ナリ五味生ズルカ
ラハ「一味、二味」と云ハレ皆五味ヲ兼レ其木々ノ油満欠淺深
差アリ一味多く薰発スルヲ前トシ其次ヲ後トス故其方味ハ
多キニ覆レテ不中ナリ故辛甘酸苦ナト轉動シテ出ルナリ

不動、これ陰なり。さりながら陰陽和合してその徳をなす事あり。六国五味、別伝に
くわしく説く故ここに略す。香を聞くに差あり。濃油つよきものは、鼻を遠く
呼吸を短く聞くべし。浅木、淡なるものは、鼻を近く呼吸を長く聞くべし。半数の
時刻には鼻の左穴にて聞く。丁数の時刻は鼻の右穴にて聞くべし。この香合と
云うは「名香合」、「作名香合」の作のみにあらず。一切、香の道、香木の事を云う。
往古は末我朝、沈水香稀なり。故に延喜、天曆の朝に香合の式を行わ
るといへども、皆「練り香」とて、今の世の薰物の故に和歌などにも「空たきもの」と読みたり。
この練り香を製するを「たたむ」とも、また「かさぬる」とも云う。その本源香合の極秘なり。まず何れ
にもせよ、たとえ「黒方」、「梅花」にもあれ、その法書の葉(葉)品次第、肝要、掛目の分
厘は却つて次なり。その法書の順に随いて薬品をその上くと重ねて後
に熱合するなり。いずれ打合する事なれば、同じにすべし。大いに、その匂い違ふなり。その後

貝香、能く水にて煎出し、その汁を以て合すなり。委しくは、「薰物伝」にあれば
略なり。沈水香もまた年古く秘蔵して匣中に納めたる木は炷く已前に清淨
水にひたし、木綿に包みて、能く水氣を取りて焚くべし。匂い別に宜し。香合伝
法、多事にして筆に及ばず口訣。

五味

五味は五行の配当にして、万物に洩る事なし。沈水香に五味の味はなけれども
五味の味あり。名譜をなすより、心の五行、五味を生じ、心生ずれば「空」中にも
のを生ず。同氣相求めて香氣に五味の薫り分明なり。五味生ずるか
らは、「一味、二味」と云う事はなし。皆、五味を兼(あわす)れども、その木々の油、満欠、淺深などの
差にあり。一味多く薰発するを前とし、その次を次とす。故に、その少なき味は
多きに覆われて不聞なり。故に「辛、甘、酸、苦」などと転動して出るなり。

蘭奢待ナハ神妙ノ名香也中庸ノ味ヲ分テ故五味皆分明ニヤ
凡去其味ヨリ次ニ苦辛酸鹹ト皆少キハ後ニ成ルヲ以テ天地五行
之配當ニ五味ノ順トハ遠フナリ油濃ノ木ハ皆其キ氣味匂ヒナレモノ
ナリ蘭奢待至テ油木ナレハ其味多キ理ナリ此其キ匂ヒヨリ五味ヲ
生スル所ナリ林間ノ紅葉ヲ透見テ次ナルカトアヤムトエ能分別而
花ト知レハ忽チ芳匂ノ氣味ハ浮ヲカユトシ故ニ香ノ味ハ鼻ヲ先ニテ
テ後ニテテ「秘密ナリ」六国ハ心ヲ先ニテ鼻ヲ後ニテテ「秘密
也」是五味ハ陽ニテ動ユエ六国ハ陰ニテ不動ユエナリ

六國

六國ハ香木ノ風骨ヲサシテ其本幹ニ云テ六數ハ万物生ズル其根
本ナリ一切モノ皆六數ヲモツテ建ツ所也然レも五味ハ陽ニテ

發動スルモ分生スルナレ六國ハ陰ニテ發動セザレモ分生スル其子
細ハ五味ハ一立ニテ匂ヒヲ分チ混ズルナレ六國ハ一品ノ本幹ニ金品
含テアリ是至テ「秘密」タルヲ以テ知テ六國傳ニ時不説カズナリ
是方便ニ至テ「兩岐」ト知レ六國ハ六品分生シテ此六品ト成ナリ
所謂「伽羅ノ伽羅、伽羅ノ羅國、伽羅ノ真南賀、伽羅ノ真南蛮、伽羅
ノ寸聞多羅、伽羅ノ佐曾羅、羅國ノ伽羅、羅國ノ羅國、羅國ノ真南
賀、羅國ノ真南蛮、羅國ノ寸聞多羅、羅國ノ佐曾羅、真南賀ノ伽羅、
真南賀ノ羅國、真南賀ノ真南賀、真南賀ノ真南蛮、真南賀ノ寸
聞多羅、真南賀ノ佐曾羅、真南蛮ノ伽羅、真南蛮ノ羅國、真南蛮ノ
真南賀、真南蛮ノ真南蛮、真南蛮ノ寸聞多羅、真南蛮ノ佐曾羅、寸
聞多羅ノ伽羅、寸聞多羅ノ羅國、寸聞多羅ノ真南賀、寸聞多羅ノ真南蛮、

蘭奢待などは、神妙の名香故、中庸に味を分かつ故、五味皆分明に聞こる。
さりながら、甘味つよく、次に苦、辛、酸、鹹と次第に少なきは後になるを以て、天地五行
の配當の五味の順とは違ふなり。油濃の木は、皆甘き氣味匂いなるもの
なり。蘭奢待、至つて油木なれば甘味多き理なり。この甘き匂いより、五味を
生ずる所なり。林間の紅葉を透かし見て、火なるかとあやしむと() なども、能く分別して
花と知れば忽ち芳匂の氣味心に浮かぶがごとし。故に香の五味は鼻を先にして、心
を後にして聞く事秘密なり。六國は心を先にして鼻を後にして聞くこと秘密
なり。これ五味は陽にして動くゆえなり。六國は陰にして動かぬゆえなり。

六國

六國は、香木の風骨をさしてその本体を云う。六數は万物生ずるその根
本ナリ。一切のもの皆六數をもつて建つ所なり。然れども五味は陽にして
發動すれども分生する事なし。六國は陰にして發動せざれども分生す。その子
細は、五味は一立にして匂いを分ち混ざる事なし。六國は、一品の本体に余品を
含む事あり。これに至りて、秘事たるを以て初伝「六國伝」の時これ説かずなり。
これ方便「真実の兩岐」と知るべし。六國は六品分生して三十六品と成るなり。
所謂「伽羅の伽羅、伽羅の羅國、伽羅の真南賀、伽羅の真南蛮、伽羅
の寸聞多羅、伽羅の佐曾羅、羅國の伽羅、羅國の羅國、羅國の真南
賀、羅國の真南蛮、羅國の寸聞多羅、羅國の佐曾羅、真南賀の伽羅、
真南賀の羅國、真南賀の真南賀、真南賀の真南蛮、真南賀の寸
聞多羅、真南賀の佐曾羅、真南蛮の伽羅、真南蛮の羅國、真南蛮の
真南賀、真南蛮の真南蛮、真南蛮の寸聞多羅、真南蛮の佐曾羅、寸
聞多羅の伽羅、寸聞多羅の羅國、寸聞多羅の真南賀、寸聞多羅の真南蛮、

寸多羅ノ寸多羅ノ寸多羅ノ作曾羅 作曾羅ノ加羅 作曾羅ノ羅
國 佐曾羅ノ真南賀 佐曾羅ノ真南蠻 佐曾羅ノ寸聞多羅 佐
曾羅ノ佐曾羅 是ナリ 是陰陽和合ノ所ニシテ此内陰陽ヲ陽香トス
陰陽和合ノ香アリ六國ニ分テ曾羅 羅國 寸聞多羅 陽香トス
真南賀 真南蠻 佐曾羅 陰香トス 陽香ハ匂ト真ニシテ輕シ陰ノ
香ハ匂ト曲ニシテ濁シ此加羅 羅國ノ同寸多羅ノ香トシ真
南賀ノ真南賀 真南蠻ノ真南蠻 佐曾羅ノ佐曾羅 ナト陰香ト
シテ加羅ノ真南賀 羅國ノ真南蠻 ナト 皆陰陽和合ノ香トシ
サレトモ此余味分生ノハ其カゲニシテ氣味ナリ本舞ハ加羅ナハ加羅
ニシテ其中ノ然トスルキ風アリテ 苦辛味等強ク羅國ノ氣味有テ
加羅ノ羅國トシレ又羅國ノ加羅トシ本舞急度四羅國ナレ其中
傳美ヲカマカナル風ノ有モノ四羅國加羅トシ外是ニあらん南蠻
加羅トシハタトエハ土沈香ナリ内ニ何トナリ静ヨクモエヌルモアリ是
等真南蠻ノ加羅トシモナリ新加羅ト名付モノ六國ノ外ナリ名香
モアリ是加羅ノ真南賀トシモノナリ然レトモ此奥傳ノ大事ヲ洩ス間
カクテ古代ヨリ隠トシ新加羅ト仮名スルモノナリ新加羅有ハ新羅
國其餘モ可有テ加羅トシ有テ此大悟スルニ音之内一木ト油濃
所ハ匂ト耳味強真南賀トシ各造又白リ薄キ所ハ辛味ナトヨリ
羅國ノモノモアリ是等皆真南賀ノ羅國四羅國ノ真南賀トシ
モノナリ 不及筆紙口訣

寸聞多羅の寸聞多羅、寸聞多羅の佐曾羅、佐曾羅の加羅、佐曾羅の羅
國、佐曾羅の真南賀、佐曾羅の真南蠻、佐曾羅の寸聞多羅、佐
曾羅の佐曾羅これなり。これ陰陽和合の所にして、この内、陰香あり、陽香あり
陰陽和合の香あり。六國を二つに分けて、加羅、羅國、寸聞多羅を陽香とす。
真南賀、真南蠻、佐曾羅を陰香とす。陽香は、匂い真に立ちて輕ろし。陰の
香は、匂い曲にして濁し。これ加羅の加羅、羅國の羅國、寸聞多羅の寸聞多羅、陽の香と云うべし。真
南賀の真南賀、真南蠻の真南蠻、佐曾羅の佐曾羅などは陰の香と
云うべし。加羅の真南賀、羅國の真南蠻などの類は、皆、陰陽和合の香と云うべし。
されども、この余味分生の事は、そのかげにして氣味なり。本体は加羅なれば、加羅
にしてその中に自然とするど(銳)き風ありて、苦辛味等強く、羅國の氣味有るを
加羅の羅國と云うべし。また、羅國の加羅と云うは、本体急度(き)と羅國なれども、その中に
※ 文中「寸聞多羅」「寸聞多羅」の表記は、当サイトの用字に基づき「寸聞多羅」に統一

優美におだやかなる風の有るもの羅國の加羅と云うべし。ほかこれにならえ(倣え)真南蠻の
加羅など云うは、たとえば土沈香などの内に何となり静かによく聞こえぬるものあり。これ
等、真南蠻の加羅と云うものなり。「新加羅」と名付くもの、六國の外にあり。名香
にもあり。これ加羅の真南賀と云うものなり。然れども、この奥傳の大事を洩らす間
敷きために古代より隠して「新加羅」と仮名するものなり。新加羅有るは新羅
國、その余もあるべきを加羅のみ有る事、これを大悟すべし。香の内一木にて油濃き所は
匂い甘味強く、真南賀立ちに違い無く、また白く薄き所は辛味などつよく
羅國のものまあり。これら皆、真南賀の羅國、羅國の真南賀と云う
ものなり。筆紙に及ばず口訣。

四象之内

規矩

規矩ハ前微妙ノ序ニ云コトク一切之法式禮容皆定ムル所ノ法律ナリ
利用・通理之自在ヲ以テ整飾ノ意ハ建トモ又規矩ノ法律ニ肖ハ
整飾ノ義ヲ失スヘクトエハ利用・通理ヲ以テイハ、香炉ハ香ヲ焚器
ニテ卓ハ香炉ノ臺ナレハ是ニ垂ハ定用ナリトテ雪隠不淨香炉ハ
猫木免多養氣鴨之香炉ヲ床ノ卓ニ垂ハ不淨混雜ノ莊成ニ
畏ハ是ト規矩ノ定メテハ可慎都布一切之モノヲ莊ヲモ四六ノ數ニ
忌トイエ凡長盆限ラハ眞ノ四ツ飾之規矩ナリ茶道ニテ數奇ト
テ却テ而モノヲ丁數ニ莊ヲヲ忌テ半ニスルナリ是ハ佗ヲ辨トスナレハ
モノ滿十分ヲ嫌イノ半ノコトリ對ニナラサルヲヨシトスレハ香道

書院ノ莊ニライテハ此事ナレ規矩ハ本辨之法ニテ利通ハ用也
不及箋紙口傳

莊嚴

莊嚴ニ切之整飾ヲ云礼ハ嚴ナレヲ本トス聖言ニモ「禮儀三千威
儀三百」ト佛道ニ七宝莊嚴アリ恭敬ヲ以テ礼容トス故先床佛
像ノ貴キヲ攝テ香華ヲ供シ書院ニ文道ヲ啓シテ齊一家之教
ヲ表シ七珍ヲラ子清淨ヲ本トス夫ヨリ其時其折隨テ規矩
利用・通理ノ法ヲ以テ臨機應變可存之故法律ニ肖テ飾ハ
千万具ヲ双並ベルニ嚴式ニ非ス却テ不飾ノ省ハ一具ヲ並置法
脇義アリテハ莊嚴ト云レ不能箋紙委ハ大傳莊嚴之傳書
アレハ略ク

四象之内

規矩

規矩は、前「微妙」の処に云うごとく、一切の法式禮容、皆定むる所の法律なり。
利用・通理の自在を以て整飾の意は建つとも、また規矩の法律に肖(かたど)るは
整飾に義を失わすべし。たとえ利用・通理を以て、いわば香炉は香を焚く器
にして、卓は香炉の台なれば、これに置くは定用なりとて、雪隠の不淨香炉は
猫、木免(ミミズ)、臭(クサ)糞氣に鴨の香炉を床の卓に置くは不淨混雜の莊になるべし。
「これはこれ」と規矩の定めあれば慎むべく、却つて一切のものを莊とて、四、六の數は
忌といえども、長盆に限りては、眞の四つ飾りの規矩あり。茶道にては數奇と
て却つてものを丁數に莊なる事を忌みて半にするなり。これは、佗(た)びを体とするなれば、
ものの滿十分を嫌い、數の半のごとく對にならざるをよしとすれども、香道
書院の莊においては、この事なし。規矩は、本体の法にして、利通は用なり。
箋紙に及ばず口傳。

莊嚴

莊嚴は、一切の整飾を云い、礼は嚴かなるを本とす。聖言にも「禮儀三千、威
儀三百」と仏道に「七宝莊嚴」あり。恭敬を以て礼容とす。故にまず床に仏
像の貴きを掛けて香華を供し、書院に文道を顕して「齋家の教
え」を表し、七珍をたらね、清淨を本とす。それよりその時、その折に隨いて、規矩、
利用・通理の法を以て臨機應變在るべきなり。故に法律に肖りて、飾りは
千万具を双並べるとも、嚴式に非ず。却つて不飾に省るべし。一具を置くとともに法に
脇義あたらば莊嚴と云うべし。箋紙あたわず、委しくは「大傳莊嚴」の伝書に
あれば略すなり。

微妙 前アリ畧ス

連理大傳

夫連理ハ二氣ノ妙合ニシテ香道ノ極意ナリ世俗ノ不知之人誤テ
危情比翼連理ノトスルハ非也連理ハ天地萬物皆連理ナリ春
陽之氣滑テ發生之芽ヲ出シ花咲実リテ冬ニ寒ニ枯テ又來
春之時ニ至テ發生スルヲ數百年ノ不遠者來冬終テ又春生ス
日月之出没皆相同シテ天運巡還ニテ盛ナルモ衰ニ廢レルモ再
皆連理ナリ比翼連理ノ艷言モ陰陽和合ノ不盡ヲ云ルナリ我
香道モ元祖始テ存志ノ方便ニ十種香ト云組香ヲ漢ノ陸羽カ
試茶ト云モノヨリ思ヨクテ組之東山公ニ奉ヒテ道ヲ開キ古實法
式ニ廢リタルヲ記シ古式ニモトツキテ増補之佛經法華ヲカリテ

道ノ教法ヲ定ム本源ハ一心清淨不迷辟邪ノ大悟ニ至テ又組香
ヲ表シテ連理香トス初ノ組香ニ起テ一道數百箇條ニ及テ終
又組香ニ歸ル是連理ナリ初ノ入門ノ時初メテ十種香ヲゾルト
今階級ヲ盡シテ連理香ヲ中心地如何更替ナレトイエ振返
リテ積年之修行ヲ思工費ノ傳法ヲ得テ其本意トスルハ暫時
一心清淨迷欲離斷之願心ノ外ナレ多年之修行ハ方便ノ業
ナリ生死之ユトシ一生涯之哀樂モ夢幻之間ナレ覺悟シテハ解脱之
大悟ニ至ラズ其勢ハ内ニエラレモ不知善事ナリ惡事ナリ其ハ
善惡ヲ自知テハ老命大悟ナリ香道連理モ其ヨリ初十種香
ヲ修テ師モ令道入カタルニ武和香木ニ松松之生木ヲ沈水
香ニシテエラ組トイエ氏史カニ彷彿トシテ夢ノユトシ六國ノ傳ヲ得

微妙 前にあり。略すなり。

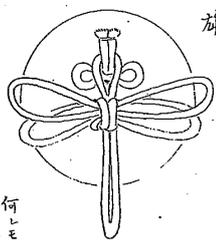
連理大伝

それ連理は二氣の妙合にして、香道の極意なり。世俗にこれ知らず。人誤りて
色情比翼連理の事にするは非なり。連理は天地万物、皆連理なり。春
陽の氣得て發生の芽を出し、花咲き実りて冬寒に枯れ終わり、また來
春の時に至りて發生する事幾百年違わず。春來り冬終りてまた春生ず。
日月の出没、皆相同じ。天運巡環して盛なるも衰え廢れたるも再び起る
皆「連理」なり。比翼連理の艷言も陰陽和合の不尽を云いたるなり。我
香道も元祖始めて存志の方便に「十種香」と云う組香を漢の陸羽が
「試茶」と云うものより思ひよりて組むなり。東山公に奉じて道を開き、古實法
式の廢りたるを起し、古式にもとづきて増補の佛經法華をかりて

道の教法を定む。本源「一心清淨」「不迷辟邪」の大悟に至りて、また組香
を表にして「連理香」とす。初め組香に起りて一道數百箇條に及びて終
又組香に歸る。これ連理なり。初め入門の時、初めて十種香を聞きたと
今階級を盡して連理香を聞く心地如何。更に替る事なしといへども振返
りて積年の修行を思え、幾の伝法を得て、その本意とするは暫時
一心清淨、迷欲離斷の願心のほかなし。多年の修行は方便の業
なり。生死のごとし。一生涯の哀樂も夢幻の間なれども務めざれば解脱の
大悟に至らず。その務むる内におれも知らず善事あり。惡事あり。その
善惡を自ら知る事は老命大悟にあり。香道連理もその如く初め十種香
を聞く時は、師も道入らしむがために、或いは和香木の松杉の生木を沈水
香にまじえて組むといへども、それだに彷彿として夢のごとし。六國の伝を得て

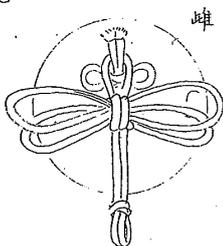
名香之位ヲ覺彼行ノ功成テ今ヲ連理ヲ中ニ至テハ一種ノ火合之
 定法アル六十一種ノ名香斗ヲ以テ組タラアツサ一銀葉ニ二木
 ワ一度ニ乗セテ中ノ中ニ初ノ十種香ヲ中タル時ノ如クハ非ス大旨
 其品位ハ知ナレ是智徳ニハ微妙ナリハアレトモ一道ノ本源一
 心清淨之本源ニ至テ知レ連理ハ陰陽体用合ニ諸事調
 フハ天地ノ理アリ欠テ不成陰陽連綿スル所香道ニ於テ傳
 其理ヲ以テ象ヲ彫レ連理香トレ組方諸式其意ヲ以テレテ
 可令悟義ナリ必連理香之業式ニミアラス其象ヲナスハ香道
 二至本ヲ彫テ業ヲ設ケル是元ニ歸ス連理ナリ然ル則規矩莊嚴
 微妙連理之四象ハ初メ之五事又調テ四象至レ五事ハ天ノ陽數
 四象ハ地ノ陰數終ニ老陽ノ數準テ九極トス九極ハ五事四象合

一ノ九數ニ至レハ大極一圓ノ形チ一圓ハ無極ニシテ其事ノ理其内靈
 有テ万事千方ト顯レ其業ハナス所形チ顯レ止ル時ハ消テ
 形チハナレ皆九極之内ニ歸ス人間モ又生涯カクノコレ唯々此
 所常住不成ニシテ一心ノ明鏡清潔ナラシメント欲ス外他事
 ナレ賢ニ



雄

何レモ本紅緒也



雌

名香の位を覚え、修行の功成りて、今連理を聞くに至りては一種々の火合の
 定法ある六十一種の名香ばかりを以て組みたるを、あまつさへ一銀葉に二木
 ずつ一度に乘せて聞けども、初め十種香を聞きたる時の如くには非ず。おおむね
 その品位は知らるなれ。これ務め修したる微妙なり。左はあれども一道の本源、一
 心清淨の本源はここに至りて知るべし。連理は陰陽体用合一して諸事調
 うは天地の理なり。片に欠けて成らず。陰陽連綿する所、香道に於いて奥伝
 その理を以て象を顯し「連理香」とし、組み方、諸式にその意を以てして印
 可に悟らしむ義なり。必ず連理香の業式のみならず、その象をなす処は香道
 ゆえに本を顯して業を設くる。これ元に歸す連理なり。然れば則ち規矩、莊嚴、
 微妙、連理の四象は初めの「五事」調うて「四象」に至る。五事は天の陽數、
 四象は地の陰數。終に老陽の數に準じて「九極」とす。九極は五事四象合

一の九數に至れば「大極一圓」の形ち、一圓は無極にしてその事理、その内に靈
 有りて、万事千方と顯れ、その業はなす所、形ち顯るれども止まる時は消えて
 形ちはなし。皆「九極」の内に歸す。人間もまた生涯かくのごとし。唯々この
 所、常住不成にして一心の明鏡、清潔ならしめんと欲す。ほか他事
 なし。穴賢に

雄



雌



何れも本紅緒なり。

硯箱、脇に文鎮、火取、地敷紙、常の通り。さりながら地敷紙は後世、

後西院帝勅作にて、その後用い來たるなり。往古は大高紙を敷きて、その上にかざりたれども、常時は地敷を用ゆべし。

さて、一座手水済みて、連座円く座すべし。香元人、執筆人は、相並びて方に座すべし。この時、香元人、床の盆をおろし香本席の向こうに置く。灰作法、まず試の香炉に炭団、常のごとく豎に生ける。尤も中伝の通り、灰より三分下りて生ける。炷合の「草」の灰なり。出香の香炉、一つ足を我前に置きて穴を豎にあげ、炭を天地に横に生ける。灰より三分下がる「図」の如く生ける。灰かき上げる事、中伝の灰のごとく、前の足を忘るべからず。聞筋、この足より押し始めるなり。五合の灰なり。灰済みて地敷紙敷き、まず試の炉ばかり出し、ほか常のごとく志野折の試を銀盤台の向こうに並べ、火筋立ての火はし、木はしを地敷紙の

常の所にならべ、銀葉は木香箸にて置く。老人手前るときは、はさみを許し、三つかざりなり。折居、常の処、重香合出し、上の重は八分銀を試の包の上に置き、九分銀を盤の上に筋違いに置くべし。さて、惣礼、香元、執筆も安座なり。聞人不論(無論)。さりながら貴人御連座の時は有るべからざるなり。さて、試より炷き出す。聞く事常のごとし。試の包紙は一度く乱箱の炷空入の脇に入れるべし。返りたる試の銀葉は、銀葉台の明(空)きたる菊(座)の上に順に置くべし。試五炷終わりて試の香炉、乱箱へ入れ、向うの香盆を引きよせ、銀盤台に引き付け、まず「雌蜻蛉」方袋をととり、地敷紙の上、香炉座の真中にて紐とき、輪にして、また向うの盆に返し、「雄蜻蛉」の袋とり、紐とき、乳緒をゆるめ、香包を出し、盆の内に置き、袋は火取香炉のわきに置く。また「雌蜻蛉」の袋をととり、乳緒をゆるめ、香包、盆に置き、袋を初めの袋と天地にならべ置く。さて、陽香より左の手

中取陰香モトリ一形ヨク折交エ四方盆ノ真中ニ置キ、さて、出香ノ香炉出シ再惣禮アリ此雌蜻蛉ノ緒ヲ先トキカケ又改テ雄蜻蛉ノ袋ヨリ出スヲ智ナリユレハイサナミノ両神天ノ浮橋ノモトニテ陰陽和合ノ初メ女神先詞ヲ出ス雄神怒テ再廻リテ雄神詞ヲナス是陰陽禮ヲ始リ是ヨリテ先陰香ヲ先初メ改テ陽ヲ先スルノ儀ナリ

相出香ノ銀葉ハ香炉灰中ニ舂テ我向フ香ヲ銀ヲ舂テ遠ニ置キ木香箸ヲ先不取向フ香包一ツ取テ大切ニ開キテ木香箸ヲトリハサミ先前ニ木目ヲ横ニ置キ又一包五香ヲ向フ置キ置ナリ前ヨリ香ヲハ陰ハ地ニテ不動陽ハ天ニテ昇リ易ノ卦多ク下ヨリ上算フルヲ以テ知シ相舂舂ヲ客向ラ出ス中ノ常ノコトリ廻

シテ向フスレハ初メノ方初メナル中傳通リ指テ陽ヲ又廻レ中ノ舂ヲ前ニテ中ハ後ノ方ノ香ナリ双載スル一一度ク也是ハ名香ノ會釈ナリ折居ハ香炉一ツニツマテ丁半ト付テ出ス中傳同更空包ノ紙ハ元ノコトリ置テ一炷開ノコトリ前後ノ不遠ヤウニ仮置シテ我札打チテ其後折居其香ノ包ヲトクトサレモミテ常ノ香、丁半左右、双置ナリ相舂終ハ四方盆ヲトリ志野袋ニ横ニ並ベセテ乱箱ト火取ノ間ニ置キ香炉乱箱返シ折居ヲ一ニニ順ニカサテ執筆、常ノ外仕廻作法常ノコトシ執筆人ハ先ハサミタル小包ヲ一ニニノ順ニ先記録ヲ写シ組レ仲傳ノ通ニ並ベテ書クナリ。四ノ種ヲ十種ヲ五段ニ知シ其後札ヲ付テ書ク点ヲカケル片當リ点ヲカケテ數ニ不入リ双ノ當リハ右ニ点カケル

中に取り、「陰香」もとり、一所によく打ち交え、四方盆の真中に置き、さて、出香の香炉出し、再び惣禮あり。これ「雌蜻蛉」の緒を先にときかけ、また改めて「雄蜻蛉」の袋より出す事習いなり。これは、「イザナギ、イザナミ」の両神、天の浮橋のもとにて陰陽和合の初め、女神まず詞を出す。雄神怒りて再び廻りて雄神詞をなす。これ陰陽和合の始めなり。これによつてまず陰香を先に初め、改めて陽を先にするの伝なり。

さて、出香の銀葉は、香炉灰、聞き筋を我向う置きて、銀を筋違いに置き、木香箸をまず取らず、向うの香包一ツ取りて、大切に開きて、木香箸をとりはさみ、まず前に木目を「横」に置き、さて、また一包取り、香を向うに「豎」に置くなり。前より置く事は、陰は地にして「不動」、陽は天にして「昇る」なり。易の卦爻の下より上へ算（かぞ）うるを以て知るべし。さて、聞き筋を客に向けて出す。聞人、常のごとく廻して向うにすれば、初めの方、初めになる。聞き方、中伝の通り指を隔てて聞く。また廻し、聞き筋を前にして聞くは、後の方の香なり。並べ載する事一度くなり。これは名香の会釈なり。折居は、香炉一つに二つずつ、丁半くと付けて出す事、中伝に同事。空包の紙は元のごとく置みて「一炷開」のごとく前後の違わぬように仮置きして、我札打ちて、その続き、その折居にその番く包をとくとさしこみて、常の処へ丁半、左右、並べ置くなり。さて、香終れば四方盆を取り、志野袋に横に並べのせて、乱箱と火取の間に置き、香炉、乱箱へ返し、折居を「一」「二」「三」を順にかさね、執筆へ違わす。ほか仕廻し作法常のごとし。執筆人は、先はさみたる小包を「一」「二」「三」の順にまず記録に写し、但し中伝の通り並べて書くなり。四ノ種ヲ十種ヲ五段ニ書くと知るべし。その後、札を付くべし。当りに点をかくる。「片」当りに点を左にかけて、数には入れざるなり。「双」の当りは右に点かくる。

双ハクハト五ハクニナリ斤ハ一ナリ教ノ所ハ何双ト云レ全ニ双全ト云レレ
記録左

連理香之記	
一	二
三	四
五	六
七	八
九	十
十一	十二
十三	十四
十五	十六
十七	十八
十九	二十
二十一	二十二
二十三	二十四
二十五	二十六
二十七	二十八
二十九	三十
三十一	三十二
三十三	三十四
三十五	三十六
三十七	三十八
三十九	四十
四十一	四十二
四十三	四十四
四十五	四十六
四十七	四十八
四十九	五十
五十一	五十二
五十三	五十四
五十五	五十六
五十七	五十八
五十九	六十
六十一	六十二
六十三	六十四
六十五	六十六
六十七	六十八
六十九	七十
七十一	七十二
七十三	七十四
七十五	七十六
七十七	七十八
七十九	八十
八十一	八十二
八十三	八十四
八十五	八十六
八十七	八十八
八十九	九十
九十一	九十二
九十三	九十四
九十五	九十六
九十七	九十八
九十九	一百

右連理之傳法口訣業式雖秘事在之難及筆紙口傳

右一卷者當家流儀之

真旨極意之傳法眞實
微妙大悟得達之大支
依其器附屬為相傳者
也至此本源道意不知
如喰味不知終行之累

「双」とは、たとえば「図」なり。「片」とは「図」なり。
数の所は「何双」と云うべし。全に「双全」と書くべし。
記録左のごとし。
「連理香之記の図」

〔図〕

右、連理の伝法、口訣、業式、秘事これ在ると雖も

筆紙に及び難く口伝す。

右一卷者當家流儀之
奥旨極意之伝法眞実
微妙大悟得達之大事
依其器附屬為相伝者
也至此本源道意不知
如喰味不知修行之累

右一卷は、當家流儀の
奥旨、極意の伝法、眞実
微妙、大悟得達の大事、
その器に依りて附屬し、相伝為す者
なり。ここに至り、本源道意を知らず
喰味を知らぬが如し。修行の累

功顯然而達本儀者於
我家幸甚也授傳之人
十襲秘藏而努々勿他
見他言云爾

岩寛政五秋

八月十八日以志野省也遺筆之
本書為基加補之新写之序者
祖父心源專舟居士ヨリ傳授之細密
秘事、志為加入者也

志野宗信十三世裔統

得意菴朴翁專齋謹書

判

文政五壬午極月朔日授之写

巖宗廡

功顯然而達本儀者於
我家幸甚也授傳之人
十襲秘藏而努々勿他
見他言云爾

皆(とき)寛政五秋(1793年)

八月十八日、志野省也(巴)の遺筆の
本書を基と為し、これを加補す。新写の処は
祖父心源專舟居士より伝授の細密
秘事を悉く加入為す者なり。

志野宗信十三世裔統

得意菴朴翁專齋謹書

判

文政五壬午極月朔日授之写(1822年)

巖宗廡

令和七年三月

『香筵雅遊』 國井和裕